



令和3年8月26日

令和3年8月定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第9号

令和3年中讃広域行政事務組合議会8月定例会を次のとおり招集する。

令和3年8月19日

中讃広域行政事務組合 管理者 松永恭二

- 1 日時 令和3年8月26日 午前9時30分
2 場所 クリントピア丸亀 3階 研修室3

出席議員 18名

1番	真鍋順穂君	11番	山下康二君
2番	福部正人君	12番	森藤泰生君
3番	横川重行君	13番	安川稔君
5番	多田光廣君	14番	村井勉君
6番	横田隼人君	15番	古川幸義君
7番	大前誠治君	16番	松岡忠君
8番	林野忠弘君	17番	大西樹君
9番	安井一博君	18番	合田正夫君
10番	氏家寿士君	19番	白川皆男君

説明のため出席した者

管理者	松永恭二君	認定審査室長	田中千里君
副管理者	平岡政典君	租税債権管理課長	澤井一樹君
副管理者	片岡英樹君	情報センター所長	西本吉孝君
副管理者	丸尾幸雄君	施設管理課長	松尾一徳君
副管理者代理	栗田昭彦君	エコランド林ヶ谷所長	原章司君
会計管理者	吉崎永吏君	仲善クリーンセンター所長	原義宗君
事務局長	岸上直美君	クリントピア丸亀所長	近藤武司君
総務課長	中尾壮志君	瀬戸グリーンセンター所長	夕部洋君
企画課長	塚本公紀君		

職員出席者

総務課長補佐 石川恵美子 君

総務課主事 大平 昂 君

総務課主査 大西幸代 君

議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 副議長の選挙

日程第5 管理者の事業報告

日程第6 認定第1号 令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

日程第7 議案第1号 令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)

議案第2号 令和3年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)

議案第3号 令和3年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算(第1号)

議案第4号 令和3年中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第1号)

会 議

[午前9時30分開会]

○議長（林野忠弘君）

おはようございます。ただいまから、令和3年中讃広域行政事務組合議会8月定例会を開会いたします。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。この際、議事進行上、今回、組合議員になられました議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

それでは、日程に入る前に、新たに組合議会の議員になられました方々に御挨拶をいただきたいと存じます。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いいたします。まず、琴平町議会、山下康二議長、お願いいたします。

○琴平町議会議長（山下康二君）

（山下議長 あいさつ）

○議長（林野忠弘君）

続きまして、琴平町議会の森藤泰生副議長、お願いいたします。

○琴平町議会副議長（森藤泰生君）

（森藤副議長 あいさつ）

○議長（林野忠弘君）

続きまして、琴平町議会の安川稔議員にお願いいたします。

○琴平町議会議員（安川稔君）

（安川議員 あいさつ）

○議長（林野忠弘君）

それでは、ただいまから議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

~~~~~

#### 日程第1 会期の決定

○議長（林野忠弘君）

日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日一日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 議席の指定

○議長（林野忠弘君）

日程第2、議席の指定を行います。

組合議会が準用する普通寺市議会会議規則第4条第2項の規定により議席番号11番に山下康二君、議席番号12番に森藤泰生君、議席番号13番に安川稔君を指定いたします。

~~~~~

#### 日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（林野忠弘君）

日程第3、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する普通寺市議会会議規則第86条の規定により、17番大西樹君、18番合田正夫君を指名いたします。

ここで、都合によって暫時休憩をいたします。なお、現在組合議会の副議長は欠員となっております。従いまして、ただいまから「副議長の選挙」について、中讃広域行政事務組合議会連絡協議会を開催し、別室での協議をお願いいたしますので、同連絡協議会設置内規第3条の規定によりまして、関係市町の議長さんにお集まりをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（別室 協議）

〔午前9時34分 休憩〕

~~~~~  
〔午前9時39分 再開〕
~~~~~

#### 日程第4 副議長の選挙

○議長（林野忠弘君）

それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第4、「副議長の選挙」を行います。お諮りいたします。副議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定に基づきまして、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名推選人につきましては、真鍋議員にお願いしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

御異議なしと認めます。それでは、真鍋議員にお願いをいたします。

○議員（真鍋順穂君）

議長。

○議長（林野忠弘君）

1番、真鍋順穂君。

○議員（真鍋順穂君）

当組合議会副議長には、琴平町議会の山下議長を適任者として御推選申し上げます。

○議長（林野忠弘君）

ありがとうございました。それでは、お諮りいたします。ただいま、1番真鍋議員から御指名がありましたとおり、山下康二君を、副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名がございました山下康二君が副議長に当選されました。副議長に当選されました山下康二君が議場におられますので、本席から組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。それでは、新副議長さんに御就任の御挨拶をお願いいたします。申し訳ございませんけれども、現在お座りの議席でお願いをいたします。

○副議長（山下康二君）

ただいま御推奨いただきました山下でございます。何分不慣れではございますが、議長をサポートしながらこの組合議会がスムーズに運営できますように尽力を尽くしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

~~~~~

日程第5 管理者の事業報告

○議長（林野忠弘君）

それでは日程第5、「管理者の事業報告」をお願いいたします。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（林野忠弘君）

管理者。

[管理者（松永恭二君）登壇]

○管理者（松永恭二君）

それでは、5月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

今年度の一般行政事務職の職員採用試験につきましては、7月26日から8月18日まで募集した結果、大学卒対象につきましては28人、職務経験者対象につきましては11人の応募がありました。一次試験につきましては、全国にあるテストセンターで受験できるテストセンター方式を採用し、9月1日から9月14日の期間で実施いたします。なお、採用人数はいずれも若干名を予定しております。

また、去る6月28日、29日に、人事評価制度の意義・目的・必要性を理解し、適正な目標管理を行うために、被評価者を対象にWeb会議ソフトを活用したオンライン形式で、専門の講師による研修を実施いたしました。今後も人事評価制度の成熟度を高め、適正な人事管理を行ってまいります。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度7月末までに認定審査会を58回開催し、2,308人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が40.4パーセント、更新申請が50.3パーセント、区分変更申請が9.3パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は2.9パーセントとなっております。

障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を8回開催し、114人の認定審査を行いました。この間の一次判定変更率は0.9パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては13人で合計127人の審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

本年度7月末現在の各市町からの滞納移管額は8億5,887万6,265円、滞納者数にして3,755人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は1億1,130万5,065円となっております。

また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては249件、捜索につきましては6件実施いたしております。

次に、施設管理課について申し上げます。

5月定例会にて報告させていただきました循環型社会形成推進地域計画につつま

しては、2市3町における計画期間内のごみ発生量や3R推進に関する施策の検討等、計画策定に必要な検討作業を進めております。

次に、組合規約改正の検討について御報告いたします。

焼却施設の一本化に向け、計画策定など来年度以降に必要な事務事業の検討を進めておりますが、これらにつきましては、2市3町と共同で検討してまいります。その予算については、現在、組合規約に明確な負担割合の定めがございませんので、来年度以降の事業推進に備えて、負担割合に関する規約制定の準備を進めております。

また、組合焼却施設の焼却灰資源化により搬入量の減量化が進んでおりますエコランド林ヶ谷につきましても、各市町の搬入量割合が変動し、来年度以降の市町負担金に影響が出てまいりますので、規約に定める負担割合の見直しに関しまして、焼却施設の事務事業と合わせて、2市3町と共同で検討を進めております。

これらの規約改正につきましては、11月の全員協議会にて、御協議いただきたいと考えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、施設管理課エコランド林ヶ谷について申し上げます。

本年度7月末までのごみ搬入量は1,145トンで、前年度と比較いたしますと1,427トン、率にして55.5パーセントの減であります。搬入量が昨年度に比べ55.5パーセントと大幅に減少した要因は、組合焼却2施設における焼却灰の資源化によるところでございます。

施設の整備状況につきましては、浸出水処理施設の整備工事を6月24日から3月11日までの工期で施工しております。

運営状況につきましては、5月19日に排水管の保守点検を実施し、結果は良好な状態で行いました。

また、新型コロナウイルスの蔓延により延期が続いておりました、地元関係者に対する施設の現況報告会を7月20日に開催し、安心・安全な施設の運営管理状況を確認していただくと共に、焼却灰の資源化により施設の大幅な延命化が可能になったことを御報告いたしました。今後は、埋立期間に関係する協定書の見直しについて、拡張協議会等を通して地元の皆様と協議を重ねてまいります。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度7月末までのごみの搬入量は4,421トンで、前年度に比べ165トン、率にして3.6パーセントの減となっております。

施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託業者により安心・安全な施設の運営方針のもと、運転計画に基づき順調に稼働しております。6月には定期修繕工事を行い焼却炉内の耐火物の交換修繕を中心にメンテナンスを行っております。

次に、情報センターについて申し上げます。

基幹業務システムの更新につきましては、全ての業務システムについての要件が確定し、関係市町業務主管課による承認が完了いたしました。また、システム更新後の円滑な運用を実現するため、7月から9月にかけて合計83回の操作研

修を計画し、現在、刷新される業務や重要な業務を中心に集合研修を開催しております。なお、システム共通の操作説明等については、関係市町の御協力をいただき、動画視聴による研修を実施しております。

そのほか、新型コロナウイルスに関係する対応といたしまして、年齢範囲 12 歳以上 64 歳以下の方を対象としたワクチン接種券印刷のための対応や低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給対応を行っております。

また、今年度の個人住民税、介護保険、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の当初賦課における一連の処理についても、終えておりますことを御報告いたします。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度 7 月末までのごみの搬入量は 1 万 3,799 トンで、前年度に比べ 108 トン、率にして 0.8 パーセントの減となっております。

施設の点検、整備状況につきましては、計装用空気圧縮機の点検整備や、不燃物搬送コンベヤの整備等を計画どおり実施いたしており、施設の運転も順調に推移いたしております。

また、夏休み実施事業のうち、夏休みリサイクル大作戦につきましては、コロナ禍の中で講座数、募集人数について規模を縮小する形で、7 月 25 日から 8 月 14 日まで 10 講座を開催し、のべ 96 人の親子に御参加いただきました。昨年度は夏休み短縮により中止しておりましたリサイクル工作・ポスター募集は、例年どおり実施いたしております。

エコ丸工場の運営にあたりましては、今後とも本組合 3 R 活動の基幹施設として、多様な事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度 7 月末までのし尿等の搬入量は 1 万 7,950 キロリットルで、前年度に比べ 353 キロリットル、率にして 1.9 パーセントの減となっております。

また、コンポスト製品の販売数は 1 万 3,284 袋で、前年度に比べ 1,064 袋、率にして 8.7 パーセントの増となっております。

施設整備につきましては、7 月 19 日から来年 2 月 28 日までの工期で、し尿処理施設・コンポスト施設整備工事を実施いたしております。

以上、簡単ではございますが最近における事業の報告とさせていただきます。今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（林野忠弘君）

管理者の事業報告は終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は、終わりました。

~~~~~

日程第 6 認定第 1 号 令和 2 年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について



○議長（林野忠弘君）

日程第6、認定第1号「令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（林野忠弘君）

管理者。

〔管理者（松永恭二君）登壇〕

○管理者（松永恭二君）

認定第1号、令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。令和2年度各会計の歳入歳出決算について、監査委員の審査を経たので、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、決算審査意見書並びに歳入歳出決算事項別明細書、各調書及び主要な施策の成果に関する報告書を添付して、議会の認定を得たいのであります。

決算の状況につきましては、その概要を各担当より御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林野忠弘君）

続きまして、事務局から決算の概要説明を求めます。企画課長。

○企画課長（塚本公紀君）

議長。

○議長（林野忠弘君）

企画課長。

〔企画課長（塚本公紀君）登壇〕

○企画課長（塚本公紀君）

認定第1号令和2年度一般会計及び各特別会計決算について、私からは決算の概要を説明した後、一般会計の決算状況について説明いたします。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として、会議の時間の短縮を図るため、内容を一部割愛した説明となりますが、御理解御了承賜りますようお願い申し上げます。

初めに、主要な施策の成果に関する報告書に基づき、令和2年度各会計決算の概要を御説明申し上げます。なお、この報告書の金額は、全て千円単位となっております。

1、2ページをお開きください。この表は、一般会計及び各特別会計の決算状況を総括表としてお示ししているものでございます。なお、令和2年度の全会計の合計では、歳入総額は、33億7,399万3,000円、歳出総額は、33億1,361万1,000円、歳入歳出差引6,038万2,000円という状況にあります。

次に、3ページから10ページにかけては、一般会計における決算状況、歳入

決算状況を、さらに歳出決算状況については、目的別・性質別の視点から決算状況を分析し、それぞれ過去の状況と比較して掲載しております。

4 ページをお開きください。歳入・歳出ともに前年度と比較しますと、歳入では 12.1 パーセント、歳出では 13.6 パーセント、それぞれ増加しており、令和 2 年度の実質収支は、3,270 万 4,000 円の黒字、単年度収支は 1,149 万 3,000 円の赤字となっております。

11 ページをお開きください。上段は、起債の状況でございます。令和 2 年度中の新規借入は、エコランド林ヶ谷第 6 期法面遮水シート敷設事業に対する衛生債 6,140 万円と、瀬戸グリーンセンターの旧コンポスト施設解体事業に対する衛生債 1 億 200 万円の 2 件であります。一方、元利償還額は合計で 2 億 990 万 4,000 円、令和 2 年度末現在高は 14 億 9,237 万 3,000 円となっております。下段は、基金の状況でございます。令和 2 年度中の基金積立額は 1 億 8,730 万 7,000 円、基金取崩額は 2 億 2,709 万 6,000 円で、令和 2 年度末現在高は 5 億 4,928 万 9,000 円となっております。

引き続き、主要な施策の成果に関する報告書により一般会計の決算状況について、御説明申し上げます。なお、令和 2 年度の一般会計における歳入決算額は、13 億 504 万 2,377 円、歳出決算額は、12 億 7,233 万 8,766 円、歳入歳出差引残額 3,270 万 3,611 円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

12 ページをお開きください。議会費につきましては、決算額 162 万 8,000 円でございます。議会費は、議員報酬が主なものであり、議会運営に要する経費を支出しております。組合議会の本会議の開催や議案審議の状況につきましては、記載のとおりであります。

右の 13 ページをご覧ください。一般管理費につきましては、決算額 1 億 9,344 万 8,000 円でございます。歳出の主なものを申し上げますと、義務的経費として、職員給与費等の人件費のほか、次の 14 ページ上段になりますが、積立金として前年度からの繰越金等 1 億 2,904 万 3,000 円を財政調整基金に積み立てております。

14 ページ中ほどより例規の制定改廃の状況、採用退職等の状況、職員健康診断の実施状況を記載しております。

15 ページには、職員研修実績、職員採用試験実施状況、歳入歳出伝票取扱状況を記載しております。

16 ページをお開きください。資金運用の状況を記載しております。財政調整基金につきましては、自由金利型の定期預金 4 口の運用を行い、運用利子合計 32 万 6,000 円の収入でありました。

17 ページをご覧ください。企画費につきましては、決算額 2,979 万 8,000 円でございます。歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人件費の他、公会計財務諸表等作成支援委託料、組合職員が使用しますコンピュータの賃借料等を支出しております。

18 ページをお開きください。広域行政推進費につきましては、決算額 1,240

万 3,000 円でございます。広域行政推進事業基金を取り崩し、広域行政の推進に資する事業として、関係市町区域内における定住・交流の促進に関する事業、関係市町職員の人材育成に関する事業を行っておりますが、コロナ禍により補助金交付事業が中止縮小になったことから、その歳出減額分は広域行政推進事業基金に積み立てております。

なお、令和 2 年度は例年実施しております、圏内中学生を対象とした陸上競技・ソフトテニス大会は、コロナ禍により中止いたしました。

また、19 ページから 20 ページにかけまして、広域行政推進事業補助金を交付した各事業につきまして、事業内容、交付団体、事業費等を記載しております。

21 ページをご覧ください。税務総務費につきましては、決算額 1 億 1,613 万 9,000 円でございます。滞納整理にあたりましては、税負担の公平性を確保し、納期内納税者の信頼に応えるため、関係市町と連携し、納税能力や財産の有無について調査・分析し、効率的な滞納整理に努め、財産差押え、搜索、動産の差押え、公売について積極的に実施いたしました。

22 ページには、令和 2 年度市町別滞納整理状況、差押等の件数、預貯金調査の状況、移管者数を、次の 23 ページには、公売実績、搜索実績を記載しております。また、財産調査、生活状況等の調査を行うことにより、執行停止案件の見極めにも努めております。

24 ページをお開きください。情報センター費につきましては、決算額 2 億 4,190 万 7,000 円でございます。事業の内容といたしましては、市町の住民情報・税業務・財務会計などの電算処理を共同利用することにより、運用コストの節減、事務処理効率の向上、情報セキュリティの確保に努めました。丸亀市新庁舎移転に伴う情報センター事務所移転の対応を行い、無事に完了しております。

25 ページ下段に電算用消耗品の発注実績を、また、26 ページに帳票印刷の発注実績を記載しており、各種納付書を始めとする 38 種類の帳票を印刷発注いたしております。

27 ページをご覧ください。端末機管理費につきましては、決算額 1 億 787 万 4,000 円でございます。事業の内容といたしましては、市町端末機のリース契約等を情報センターが一つにまとめることにより、経費の節減を図っております。市町側でのマイナンバーカード発行等の事務量増加に対応するため、住民基本台帳ネットワークの統合端末増設を行いました。また、システム利用における業務効率化を図るため、RPA 実行用ソフトウェアの導入を行いました。

市町別の端末機等の台数やネットワーク回線数につきましては、28 ページに記載のとおりであります。

29 ページをご覧ください。共同システム費につきましては、決算額 3 億 2,292 万 7,000 円でございます。事業の内容といたしましては、市町の情報システムを共同利用することにより、導入・運用コストの節減、事務処理効率の向上及び情報セキュリティの確保に努めました。基幹業務システムについて、改修対応として社会保障・税番号制度に係るデータ標準レイアウト改版対応、各業務の制度改

正に係る対応を行いました。また、更新に向けた対応として、機能要件等確定のため数多くの分科会を開催し関係市町と協議を行いました。加えて、耐用年数を迎えていた後期高齢者医療保険料徴収システムの機器について、安定稼働実現のため入れ替えを行いました。新規システムとして、学校給食費の公会計化に対応するため給食費管理システムの導入を行い、新型コロナウイルスに係る対応として、特別定額給付金の給付システム導入やワクチン接種券印刷のためのシステム改修を行っております。

業務処理実績につきましては、31 ページから 35 ページに記載しておりますように、住民基本台帳を始めとする 30 の業務を電算処理いたしております。また、1 年間の臨時処理実績の件数を同じく 35 ページに、そして、次の 36 ページに処理単価実績を記載しております。

37 ページをご覧ください。監査委員費につきましては、決算額 17 万 5,000 円でございます。委員報酬や旅費が支出の主なものであり、監査事務に要する経費を支出しております。監査の執行状況につきましては、記載のとおりであります。

38 ページをお開きください。民生費の認定審査費につきましては、決算額 4,467 万 2,000 円でございます。事業の内容といたしましては、介護保険認定審査会を 148 回開催し 5,877 件の審査を行いました。また、障害者総合支援認定審査会につきましては、24 回開催し、334 件の審査に加え、非定型の判定を 33 件、標準利用期間延長の判定を 2 件行っております。

39 ページをご覧ください。介護認定審査会の審査・判定状況を記載しております。審査・判定結果の表につきましては、市町の一次判定に対しまして、主治医の意見書や訪問調査の特記事項を参考に、二次判定を行った結果をまとめたものでございます。

40 ページをお開きください。障害者総合支援認定審査会の審査・判定状況を記載しております。こちらも介護認定審査会と同様に、市町の一次判定に対し、二次判定を行った結果をまとめたものであります。

41 ページをご覧ください。衛生費の後山最終処分費につきましては、決算額 119 万円でございます。支出の主なものは、後山最終処分場跡地の浸出水処理の管理に要した経費と水質分析等の委託料であります。下段には、原水の水質検査結果を記載しており、いずれも関係法令の基準値内の数値となっております。また、水処理施設の更新については、原水の水質に応じて設置する設備を必要最小限に抑えるなど安全性とコストバランスの取れた更新計画を策定しております。

42 ページをお開きください。エコランド林ヶ谷最終処分費につきましては、決算額 1 億 6,813 万 5,000 円でございます。事業の内容といたしましては、計画的な維持管理を心掛け、清潔で安全な場内管理に努め、浸出水の処理についても、適切な運営管理を行い、放流水の水質保全に努めました。施設整備については、平成 29 年度に引き続き、第 6 期法面について現行法令に準じ遮水シート二重化する工事が完了し、法面の安全性向上と埋立期間の延長にも安心して対応出来る構造となりました。

43 ページ下段には、市町別の不燃物搬入状況を、44 ページには年度別搬入状況を記載しており、令和2年度の搬入量は5,352トンで、埋立率は約71.1パーセントとなっております。また、処理水の水質検査や地下水等のダイオキシン類濃度の結果を記載しておりますが、いずれも関係法令の基準値内の数値となっております。

45 ページをご覧ください。公債費につきましては、不燃物処理施設整備事業に係る衛生債の元利償還金で、元金の決算額は3,136万3,000円、利子の決算額は68万円でございます。

以上、一般会計の説明といたします。

○議長（林野忠弘君）

続きまして、説明を求めます。仲善クリーンセンター所長。

○仲善クリーンセンター所長（原義宗君）

議長。

○議長（林野忠弘君）

仲善クリーンセンター所長。

〔仲善クリーンセンター所長（原義宗君）登壇〕

○仲善クリーンセンター所長（原義宗君）

続きまして、仲善クリーンセンター特別会計の決算状況を御説明申し上げます。なお、令和2年度仲善クリーンセンター特別会計の歳入決算額は、2億9,923万274円、歳出決算額は、2億9,424万7,906円、歳入歳出差引残額498万2,368円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

主要な施策の成果に関する報告書46ページをお開きください。仲善クリーンセンター特別会計の歳出決算額に対する財源内訳といたしましては、ごみ処理手数料などのその他特定財源9,236万8,000円その他、一般財源として1市2町のごみ搬入量割によります市町負担金、前年度繰越金など2億188万円でございます。

施設の運営につきましては、関係法令によります排ガス基準などを遵守し、周辺住民の生活環境の保全に努めて参りました。

また令和2年度より荏原環境プラント株式会社と焼却施設運転維持管理業務委託契約を締結し、より効率的な運転管理を行っております。

47 ページをご覧ください。運転状況として、ごみの搬入量や処理量を記載しております。搬入されたごみの合計は1万3,099トンであり、前年度と比較して797トン、率にして5.74パーセントの減となっております。また処理量につきましては、本年度より焼却灰の再資源化と最終処分場の延命化を目的といたしました事業が始まり、11月からではございますが251トンを再資源化しております。

また、環境調査として、排ガス濃度・ダイオキシン類濃度等の測定結果を記載しておりますが、いずれも関係法令の基準値以内の数値となっております。

以上、仲善クリーンセンター特別会計の説明といたします。

○議長（林野忠弘君）

続きまして、説明を求めます。クリントピア丸亀所長。

○クリントピア丸亀所長（近藤武司君）

議長。

○議長（林野忠弘君）

クリントピア丸亀所長。

〔クリントピア丸亀所長（近藤武司君）登壇〕

○クリントピア丸亀所長（近藤武司君）

続きまして、クリントピア丸亀特別会計の決算状況を御説明申し上げます。なお、令和2年度クリントピア丸亀特別会計の歳入決算額は、9億6,918万8,128円、歳出決算額は、9億5,092万4,773円、歳入歳出差引残額1,826万3,355円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

主要な施策の成果に関する報告書49ページをお開きください。クリントピア丸亀特別会計の歳出決算額に対する財源内訳といたしましては、塵芥処理手数料などのその他特定財源2億2,021万9,000円その他、一般財源として1市1町の人口及び搬入量の割合によります市町負担金、前年度繰越金など7億3,070万6,000円でございます。

ごみ処理施設につきましては、資源循環型施設として、安全・安定的、且つ効率的な管理運営に努め、地域住民の生活環境保全に配慮しながら運転いたしました。

また、環境啓発施設エコ丸工房におきましては、本組合リサイクル活動等の拠点施設として、3Rの啓発を行いました。

次に、歳出内訳につきましては、まず、塵芥処理費として、合計欄は50ページ中ほどになりますが、8億9,275万4,000円を支出しております。

次に50ページ中段から51ページにかけての再利用推進費につきましては、5,537万6,000円を支出しております。これはエコ丸工房の運営に要する経費の支出であります。また、前年度決算における歳入不足に充てるため、当年度において繰上充用金279万5,000円を支出しました。

以降、52ページにかけまして、ごみの搬入量や処理量など、施設の運転状況を記載しており、令和2年度のクリントピア丸亀に搬入されたごみの総合計は、約3万9,934トン、前年度に比べ約2.3パーセントの減となっております。家庭系ごみと事業系ごみの内訳、あるいは丸亀市と多度津町の内訳等は、記載のとおりであります。

53ページでは、フローシートでごみの処理の流れを記載しております。

次に54ページには、排ガス濃度やダイオキシン類濃度など環境調査の結果を記載しております。なお、検査結果につきましては、いずれも関係法令等の基準値内でございます。

次に55ページから56ページにかけまして、エコ丸工房の利用状況やリサイクル品の提供状況などについて、記載をしております。昨年度の入場者数は1

万 1,851 人で、令和元年度と比較して、7,631 人、約 39.2 パーセントの減となっております。入場者数減少の要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、6 月 1 日までの休館及び各種イベントの中止を含めた縮小を行ったことが主なものと考えております。

以上、クリントピア丸亀特別会計の説明といたします。

○議長（林野忠弘君）

続きまして、説明を求めます。瀬戸グリーンセンター所長。

○瀬戸グリーンセンター所長（夕部洋君）

議長。

○議長（林野忠弘君）

瀬戸グリーンセンター所長。

〔瀬戸グリーンセンター所長（夕部洋君）登壇〕

○瀬戸グリーンセンター所長（夕部洋君）

最後に、瀬戸グリーンセンター特別会計の決算状況を御説明申し上げます。なお、令和 2 年度瀬戸グリーンセンター特別会計の歳入決算額は、8 億 53 万 2,116 円、歳出決算額は、7 億 9,609 万 9,606 円、歳入歳出差引残額 443 万 2,510 円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

主要な施策の成果に関する報告書 57 ページをご覧ください。瀬戸グリーンセンター特別会計歳出決算額に対する財源内訳といたしまして、旧コンポスト施設解体事業に充当する地方債 1 億 200 万円の他、一般財源として市町負担金、前年度繰越金及びコンポスト事業受託収入など 6 億 9,409 万 9,000 円でございます。

歳出について申し上げます。し尿処理費につきましては 3 億 1,451 万 5,000 円を支出しております。

58 ページ、59 ページをお開きください。し尿処理費の工事請負費といたしましては、し尿処理施設内の臭気を処理する脱臭設備など 13 ヶ所の整備について支出しております。次の汚泥処理費につきましては 3 億 372 万 4,000 円を支出しております。汚泥処理費の工事請負費といたしましては、コンポスト施設整備及び令和元年、2 年度で行いました旧コンポスト施設解体工事費に支出しております。

公債費につきましては、新コンポスト施設の建設及び瀬戸グリーンセンター更新工事に要した衛生債の元利償還 1 億 7,786 万円の支出があります。そのうち元金が 1 億 6,712 万 2,000 円、利子が 1,073 万 8,000 円でございます。

以降 60 ページにかけましては、し尿・浄化槽汚泥の搬入量、処理水量、汚泥搬入量やコンポスト製品製造量など、施設の運転状況を記載しております。令和 2 年度の搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の合計は 5 万 3,726 キロリットルであり、前年度より 0.78 パーセントの増、コンポスト施設への汚泥搬入量は 3,591.56 トンであり、前年度より 1.15 パーセントの減となっております。

最後に、環境調査として、放流水の水質検査結果とコンポスト汚泥の成分分

析結果を記載しておりますが、いずれの項目も基準値内の数値となっております。

以上、瀬戸グリーンセンター特別会計の説明といたします。

以上で令和2年度一般会計並びに各特別会計決算の説明を終わります。

○議長（林野忠弘君）

以上ですべての提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。なお、質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。これより、採決をいたします。認定第1号「令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

御異議なしと認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定いたしました。

~~~~~

日程第7 議案第1号～議案第4号 各会計補正予算

○議長（林野忠弘君）

日程第7、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。

件名は総務課長より朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

議案第1号「令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」

議案第2号「令和3年度中讃広域行政事務組合仲善グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）」

議案第3号「令和3年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号）」

議案第4号「令和3年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）」

○議長（林野忠弘君）

以上、一括上程議案について管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二君）

議長。

○議長（林野忠弘君）

管理者。

[管理者（松永恭二君）登壇]

○管理者（松永恭二君）

議案第1号から議案第4号の各議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

一般会計及び各特別会計補正予算につきましては、主に前年度繰越金を各会計財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第1号の一般会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ3,850万1,000円を追加し、予算の総額を11億7,005万3,000円とするものであります。

歳入予算の補正のうち、前年度繰越金3,270万3,000円の増額につきましては、令和2年度決算剰余金を繰越金に計上するもので、このうち、広域行政推進費分の剰余金24万2,000円につきましては、広域行政推進事業基金に積み立てるものといたします。

また、歳出補正の財源として充当した残額2,354万6,000円につきましては、一般会計財政調整基金に積み立てるものといたします。

歳出予算の補正のうち、税務総務費では、滞納整理に係る市町負担金の前年度精算分として579万8,000円を追加するもので、この財源といたしましては、税務費過年度収入を充当するものであります。

情報処理費の端末機管理費では、令和2年度の市町分の端末機管理費を精算した上で、市町へ返還する剰余金891万5,000円を追加し、この財源といたしまして、前年度繰越金を充当するものであります。

議案第2号の仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ498万2,000円を追加し、予算の総額を3億1,425万9,000円とするものであります。内容といたしましては、前年度繰越金498万2,000円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第3号のクリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,826万3,000円を追加し、予算の総額を9億9,962万3,000円とするものであります。内容といたしましては、前年度繰越金1,826万3,000円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第4号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ443万2,000円を追加し、予算の総額を5億9,892万3,000円とするものであります。内容といたしましては、前年度繰越金443万2,000円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林野忠弘君）

提案理由の説明は、終わりました。

これより質疑に入ります。なお、質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（林野忠弘君）

討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。これより、議案第1号から議案第4号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（中尾壮志君）朗読〕

議案第1号「令和3年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」

議案第2号「令和3年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）」

議案第3号「令和3年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号）」

議案第4号「令和3年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）」

○議長（林野忠弘君）

議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林野忠弘君）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案4号までの各案はいずれも原案のとおり可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れ様でした。

〔午前10時32分 閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長 林野 忠弘

議 員 大西 樹

議 員 合田 正夫